

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2008-13274(P2008-13274A)

【公開日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-003

【出願番号】特願2006-183478(P2006-183478)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/00 (2006.01)

B 6 5 H 35/04 (2006.01)

B 4 2 C 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/00

B 6 5 H 35/04

B 4 2 C 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを処理するシート処理装置であって、

複数のシートからなる製本物を作成する製本手段と、

前記製本手段により作成された製本物の端部を断裁する断裁手段と、

前記端部の断裁幅を用いて断裁量を設定する第1の断裁量設定モードと、断裁後の製本物のサイズを用いて断裁量を設定する第2の断裁量設定モードとの何れかを手動選択する選択手段と、

を有することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記断裁手段により前記製本物の端部に対向する端部のみを断裁する一端部断裁モード、および前記製本物の端部を除く複数の端部を断裁する多端部断裁モードを選択する断裁モード選択手段を有し、

前記多端部断裁モードが選択された場合、前記選択手段により前記第1または第2の断裁量設定モードのいずれかを選択可能であることを特徴とする請求項1記載のシート処理装置。

【請求項3】

シートを処理するシート処理装置であって、

複数のシートからなる製本物を作成する製本手段と、

前記製本手段により作成された製本物の端部を断裁する断裁手段と、

前記端部の断裁幅を用いて断裁量を設定する第1の断裁量設定モードと、断裁後の製本物のサイズを用いて断裁量を設定する第2の断裁量設定モードとの何れかで断裁量を設定する設定手段と、

前記断裁手段により前記製本物の端部に対向する端部のみを断裁する一端部断裁モード、および前記製本物の端部を除く複数の端部を断裁する多端部断裁モードを選択する断裁モード選択手段と、を有し、

前記断裁モード選択手段により前記一端部断裁モードが選択された場合、前記設定手段は前記第1の断裁量設定モードで断裁量を設定することを特徴とするシート処理装置。

【請求項4】

シートを処理するシート処理装置であって、  
複数のシートからなる製本物を作成する製本手段と、  
前記製本手段により作成された製本物の端部を断裁する断裁手段と、  
前記端部の断裁幅を用いて断裁量を設定する第1の断裁量設定モードと、断裁後の製本物のサイズを用いて断裁量を設定する第2の断裁量設定モードとの何れかで断裁量を設定する設定手段と、  
断裁される製本物のシートのサイズが定形サイズよりも大きいノビサイズである場合、前記設定手段は前記第2の断裁量設定モードで断裁量を設定することを特徴とするシート処理装置。

【請求項5】

断裁される製本物のシートのサイズが定形サイズである場合、前記設定手段は前記第1の断裁量設定モードで断裁量を設定することを特徴とする請求項4記載のシート処理装置。

【請求項6】

断裁される製本物のシートのサイズがノビサイズであることに応じて前記第2の断裁量設定モードが選択された後に、前記第1の断裁量設定モードに手動で変更する変更手段を有することを特徴とする請求項4記載のシート処理装置。

【請求項7】

断裁される製本物のシートのサイズが定型サイズであることに応じて前記第1の断裁量設定モードが選択された後に、前記第2の断裁量設定モードに手動で変更する変更手段を有することを特徴とする請求項5記載のシート処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】シート処理装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、断裁機能を有するシート処理装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、ユーザが使用目的に合わせて簡単に断裁量を設定することができるシート処理装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

上記目的を達成するために、本発明のシート処理装置は、シートを処理するシート処理装置であって、複数のシートからなる製本物を作成する製本手段と、前記製本手段により作成された製本物の端部を断裁する断裁手段と、前記端部の断裁幅を用いて断裁量を設定する第1の断裁量設定モードと、断裁後の製本物のサイズを用いて断裁量を設定する第2の断裁量設定モードとの何れかを手動選択する選択手段と、を有することを特徴とする。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

本発明の請求項1に係るシート処理装置によれば、製本物の端部の断裁幅を用いて断裁量を設定する第1の断裁量設定モード、または断裁後の製本物のサイズを用いて断裁量を設定する第2の断裁量設定モードで断裁量を設定するので、ユーザが使用目的に合わせて簡単に断裁量を設定することができる。従って、製本物の周囲にある余白部分を切り落とす場合でも、ユーザによる断裁量の設定誤りを防止し、操作性を向上できる。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0014】**

請求項2に係るシート処理装置によれば、それぞれの断裁モードに適した断裁量設定モードで断裁量を設定することができ、使い勝手を向上できる。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0015】**

本発明のシート処理装置の実施の形態について図面を参照しながら説明する。本実施形態のシート処理装置は画像形成システムに適用される。